



感染防止対策・認証制度 プロジェクト

～ウィズコロナにおける安全・安心の店舗を
つくる・まもる・ひろめる県民運動の実施～

巡回は 2段階方式で行い、
基準をクリアした店舗には

「認証済ステッカー」を付与します！

(第1段階) 4月12日より開始

本制度の告知と、

国の示す4項目をチェック！

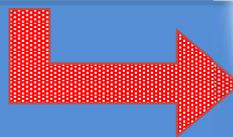
- ①アクリル板等の設置（又は座席の間隔1m以上）
- ②マスク着用 ③換気 ④手指消毒

(第2段階) 5月中旬より開始予定

裏面「チェックリスト」に基づき、
店舗の感染症対策をチェック！

※開始時期等については沖縄県HP等で公表予定

全項目クリアで、
認証済ステッカーを付与



問合せ先：沖縄県感染症対策課
対策支援班(098-866-2014)

「認証済ステッカー」イメージ図

感染防止・認証対応チェックシート(飲食店等)(案)

巡回確認者: _____ 確認日: _____

店名: _____ シーサステッカー掲示: 有(店頭・それ以外)・無

電話番号: _____ 感染対策責任者名: _____ 店舗対応者: _____

確認後「レ」を記入

店舗内の衛生管理		チェック欄
1	ドアや窓の常時開放や換気設備により、店内の換気を常に行っている。(CO ₂ 濃度1,000ppm以下が望ましい。) ※エアコンは換気設備にはあたりません	
2	手指消毒用の設備を設置しており、入店時に手指消毒を実施するようお客様に声かけし、飲食中以外にはマスクの着用をお願いしている。	
3	入店時に検温を実施している。	
4	軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある方の入店をお断りしている。	
5	お客様がよく触れる場所や器具(トイレ、ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等)を定期的に清掃・消毒している。	
6	お客様が入れ替わるタイミングで、座席やテーブル、共用の物品等を清掃・消毒している。(カラオケ設置店は、マイクの使用ごとに消毒を行っている)	
7	感染対策の責任者を設置している。	
従業員等の安全衛生管理		チェック欄
1	マスクを正しく常に着用し、お客様がマスクを着用していないときはフェイスシールドを着用している。	
2	レジでの対面接客時に、アクリル板などのパーティションなどで遮蔽するか、フェイスシールドを着用している。現金等の受け渡し後には手指衛生を行っている。	
3	出勤前に従業員の検温及び体調確認をし、出勤前や勤務中に軽度であっても発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状を認める従業員は速やかに休ませている。	
4	従業員の控え室は換気し、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事を避けている。	
5	従業員のユニフォームは、当該日業務終了後など定期的に洗濯している。	
お客様の安全		チェック欄
1	順番待ちのときは、来店者同士の対人距離を確保するための誘導(足元表示や声掛け等)などを行っている。	
2	同一家族でない限り、5名以上の予約は受け付けていない。また、2時間程度を目安として長時間滞在しないようお客様に声掛けしている。	
3	お客様同士のお酌、回し飲み、長時間の飲酒は避けるよう、掲示等により注意を促している。	
4	お客様の間、及び、他のグループとの間をアクリル板などで遮蔽するか、相互に1m以上の距離を確保している。(※同居する家族など固定された親しい関係、介助を必要とするお客様の利用時は除く)	
5	喫煙スペースがある場合は、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つようお願いしている。	
確認終了時	全ての対策を確認済(チェック済)	
	(全てチェック済みの場合に限る)⇒ 追加ステッカーの配布	
	確認できない対策がある ⇒ (追加ステッカーは配布不可)	

よくあるご質問

	質問	答え
1	チェックシートは提出する必要があるのか。	<u>提出の必要はありません。</u> 第2段階の巡回の際に、当該チェックシートをもとにチェックを行います。詳細等については5月中旬以降に公表予定です。
2	チェックシートの項目を満たさなかった場合、罰則規定はあるのか。	<u>罰則規定はございません。</u>
3	第2段階の巡回の際は、事前に連絡があるのか。	巡回方法等については、 <u>5月中旬以降を目処に公表予定</u> です。
4	認証済ステッカーを入手しないと、時短協力金は申請することができないのか。	認証済ステッカーを取得していなくても、時短協力金の要件を満たしている場合は、申請することができます。

※要綱等については、5月中旬以降を目処に公表予定となります。